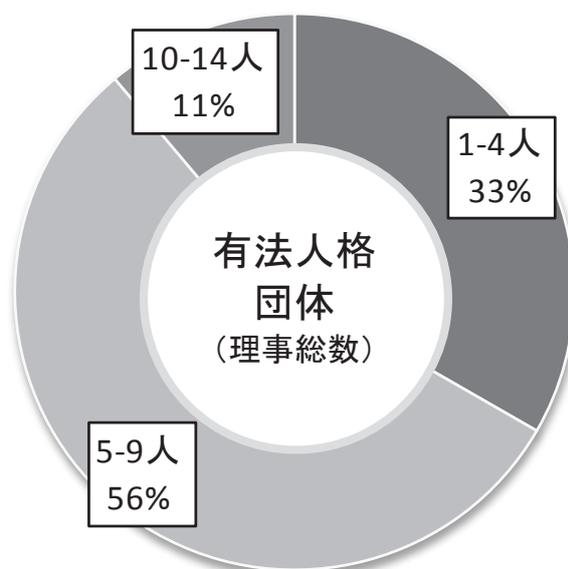


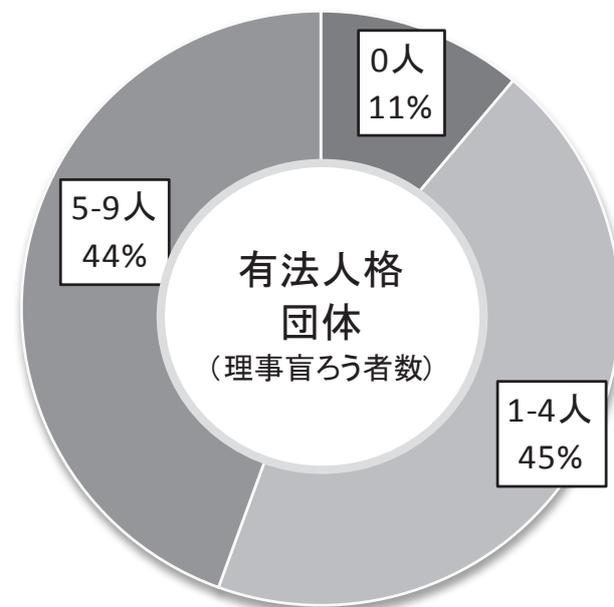
表・図 3-2-14 有法人格団体（理事総数）

	団体数	割合
1-4人	3	33.3%
5-9人	5	55.6%
10-14人	1	11.1%
合計	9	100.0%



表・図 3-2-15 有法人格団体（理事盲ろう者数）

	団体数	割合
0人	1	11.1%
1-4人	4	44.4%
5-9人	4	44.4%
合計	9	100.0%

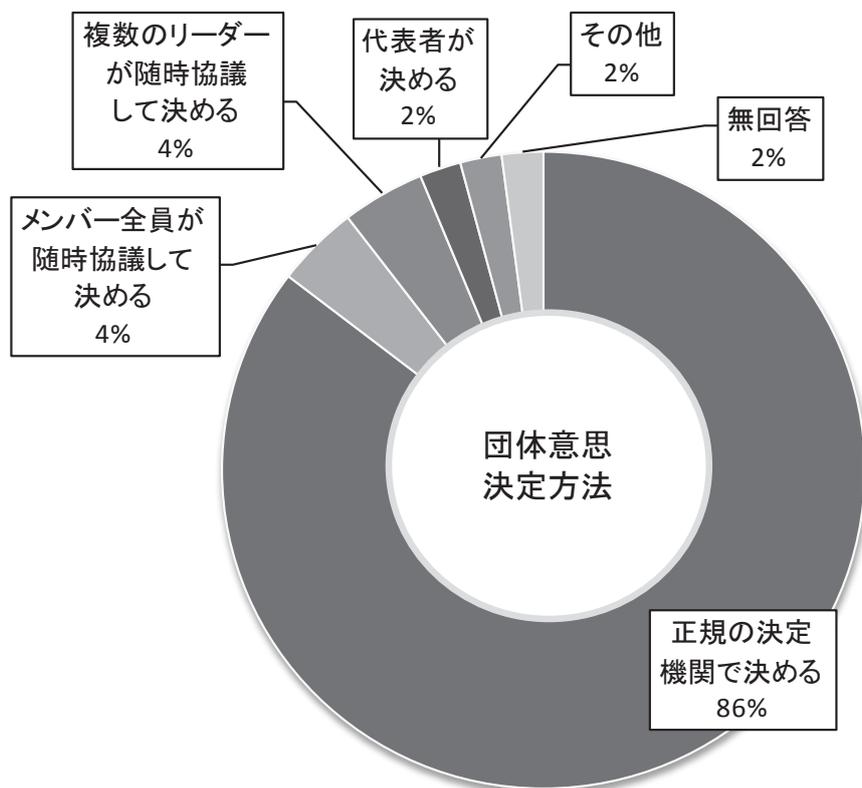


### (7) 団体意思決定方法

総会・理事会等の正規の決定機関で決める割合が 85.4%

表・図 3-2-16 団体意思決定方法

	団体数	割合
正規の決定機関で決める	41	85.4%
メンバー全員が随時協議して決める	2	4.2%
複数のリーダーが随時協議して決める	2	4.2%
代表者が決める	1	2.1%
その他	1	2.1%
無回答	1	2.1%
合計	48	100.0%



### 3. 活動の実態

#### (1) 活動内容・実績

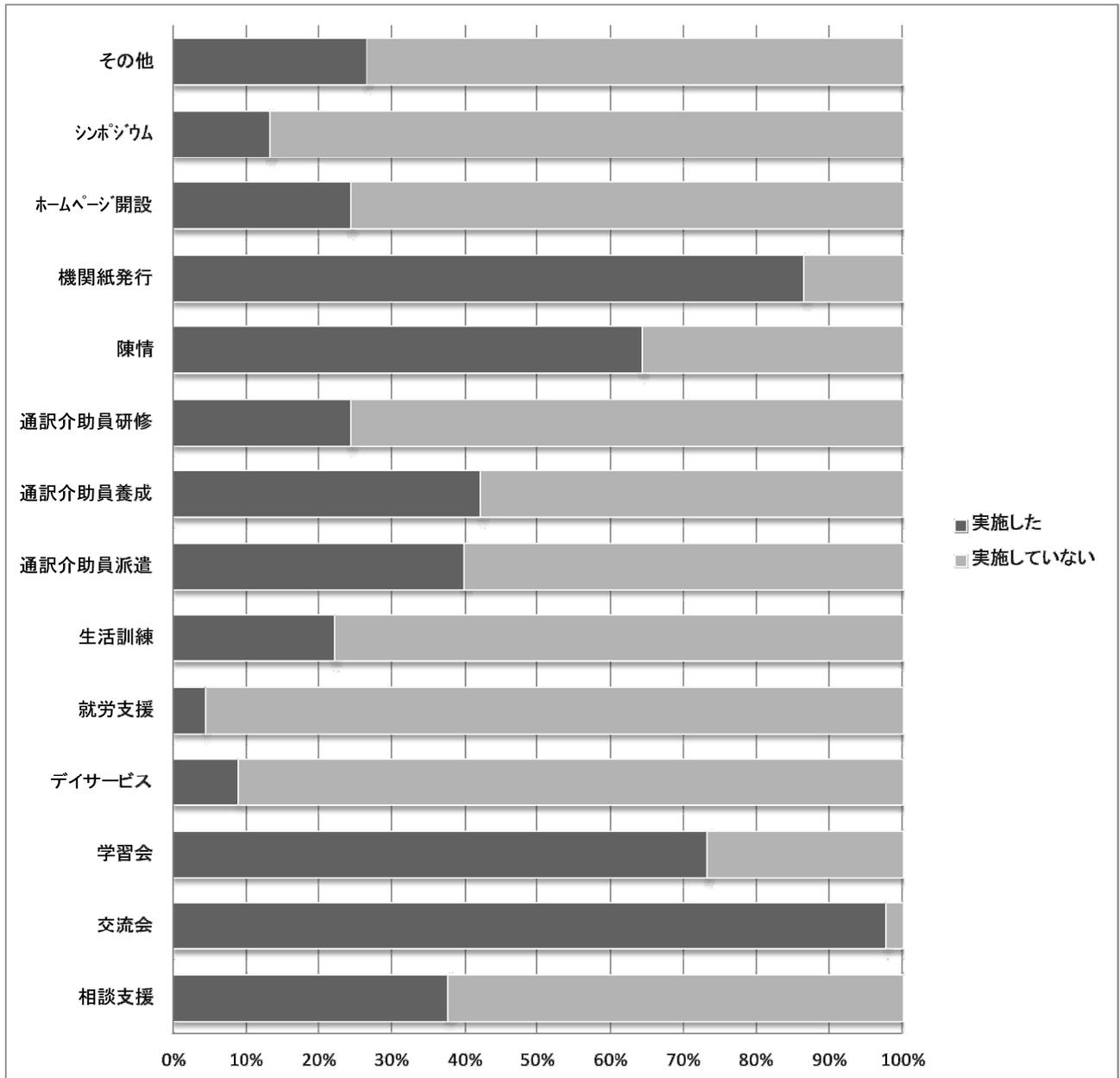
##### **交流会を実施した割合が97.8%、就労支援を実施した割合が4.4%**

- ・交流会に次いで、機関紙発行が86.7%、学習会が73.3%の順で多かった。
- ・就労支援に次いで、デイサービスが8.9%、啓発のためのシンポジウムなどの開催が13.3%の順で少なかった。
- ・その他としては、「聴覚障害者制度改革推進関係の会議への参加」、「高校・大学での授業やサークル等で講演」、「販売（バザー）」、「パソコン支援者研修会」、「啓発のためのパンフレット配布」などがあげられた。
- ・活動の種類数は、最小が0、最大が12種、平均値が5.5種、中央値が5種であった。

表3-2-17 活動内容・実績

	実施した	実施していない	実施割合
相談支援	17	28	37.8%
交流会	44	1	97.8%
学習会	33	12	73.3%
デイサービス	4	41	8.9%
就労支援	2	43	4.4%
生活訓練	10	35	22.2%
通訳介助員派遣	18	27	40.0%
通訳介助員養成	19	26	42.2%
通訳介助員研修	11	34	24.4%
陳情	29	16	64.4%
機関紙発行	39	6	86.7%
ホームページ開設	11	34	24.4%
シンポジウム	6	39	13.3%
その他	12	33	26.7%

図 3-2-17 活動内容・実績



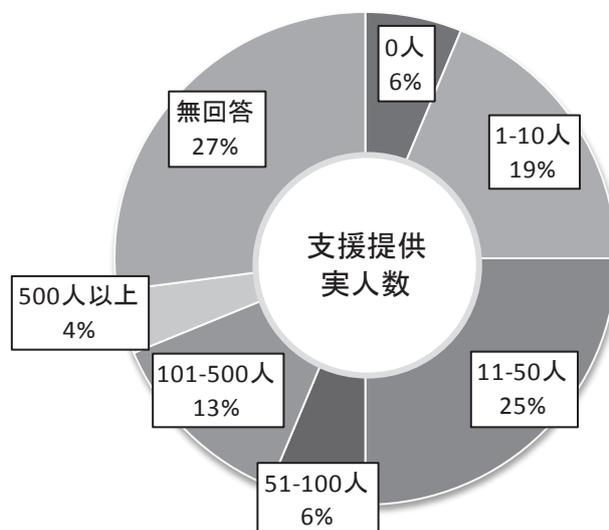
## (2) 支援提供人数

**団体として何らかの支援を提供した人数は、11～50人が25.0%。**

・支援を提供した人数は最小が0人、最大が3000人、平均値が169.0人、中央値が19人であった。

表・図 3-2-18 支援提供実人数

	団体数	割合
0人	3	6.3%
1-10人	9	18.8%
11-50人	12	25.0%
51-100人	3	6.3%
101-500人	6	12.5%
500人以上	2	4.2%
無回答	13	27.1%
合計	48	100.0%



## (3) 連携団体・機関

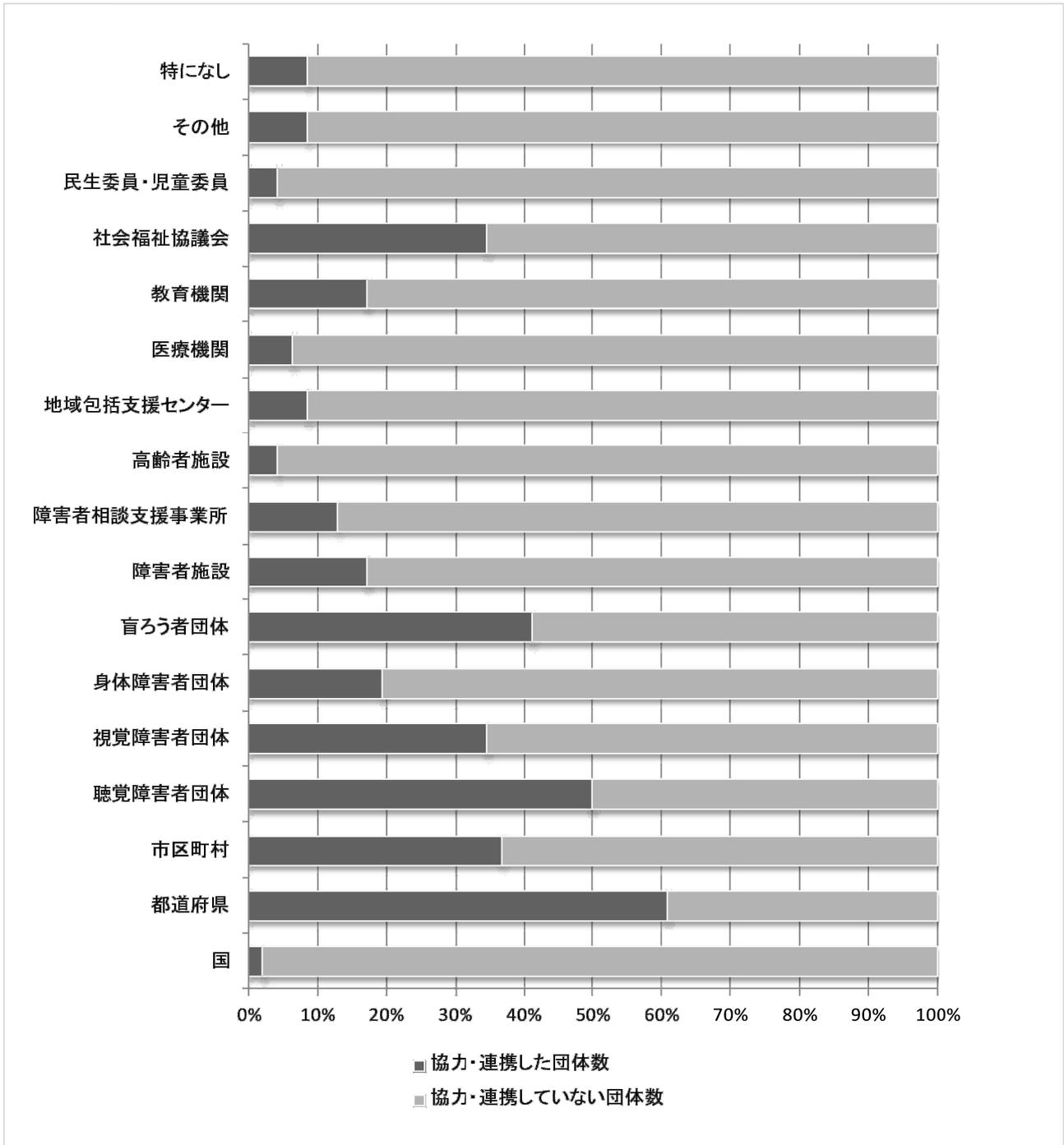
**都道府県と協力・連携した割合が60.9%**

- ・都道府県に次いで、聴覚障害者団体が50.0%、盲ろう者団体が41.3%の順で多かった。
- ・国の2.2%に次いで、高齢者施設と民生委員・児童委員が4.3%と少なかった。
- ・連携している機関の種類数は、最小が0種、最大が10種、平均値が3.5種、中央値が3種であった。

表 3-2-19 協力連携機関

	協力・連携した 団体数	協力・連携して いない団体数	連携割合
国	1	45.0	2.2%
都道府県	28	18.0	60.9%
市区町村	17	29.0	37.0%
聴覚障害者団体	23	23.0	50.0%
視覚障害者団体	16	30.0	34.8%
身体障害者団体	9	37.0	19.6%
盲ろう者団体	19	27.0	41.3%
障害者施設	8	38.0	17.4%
障害者相談支援事業所	6	40.0	13.0%
高齢者施設	2	44.0	4.3%
地域包括支援センター	4	42.0	8.7%
医療機関	3	43.0	6.5%
教育機関	8	38.0	17.4%
社会福祉協議会	16	30.0	34.8%
民生委員・児童委員	2	44.0	4.3%
その他	4	42.0	8.7%
特になし	4	42.0	8.7%

図 3-2-19 協力連携機関



## (4) 注力している活動

### A. 啓発活動

#### A1. 一般向け啓発

- ・学校から、実習生の申請があれば引き受けています。
- ・社協から民生委員への働きかけ。
- ・イオン各店にパンフを配置。
- ・地域の一般市民との交流でスポレク祭りに参加したり、イオンのレシートキャンペーンに申し込みつき 1 回自主的に希望した盲ろう者が活動しています。
- ・1) 盲ろうという障害に対する啓発 2) 各市町村（県内）の福祉まつりに参加し盲ろう者への啓発に努めている。
- ・緊急派遣システム設置を目指して、公共機関に呼びかけていく。
- ・災害対策について県内聴覚障害者の関係者と一緒に活動をすすめている。
- ・イエローレシート運動。
- ・行事・バザーへの参加(手作り作品作り)。
- ・啓発活動として、行政を訪問したりします。
- ・地域でのバザーも参加します。
- ・学校にも障がい者との避難訓練での参加もします。
- ・通訳・介助者をふやすための啓発活動。

#### A2. 盲ろう者向け啓発

- ・当会の当事者は 2008 年以前全国盲ろう者協会の制度利用者は 1～2 名だけでした。ほとんどの会員が制度への知識がありません。当事者の平均年齢は 70.3 歳。就労、自立やアイデンティティ、制度や法の整備、行政への要望等々は思惑外です。「お上の世話になるのは心苦しい」「病気で友の会活動ができない自分が派遣通訳・介助を使うのは申し訳ない。活動できる人に使ってほしい」の考えの人が少なくありません。予算を気にせず、遠慮せず、積極的に制度を使うことへの理解と啓蒙。

#### A3. 盲ろう者の掘り起こし

- ・県内当事者の掘り起こし。
- ・盲ろう者の掘り起こし（行政の職員とともに各区内に在住の盲ろう者宅を訪問し、情報提供などをする「訪問支援事業」を実施。また、掘り起こしを目的に、視覚障害者団体、聴覚障害者団体と連携した相談会を実施）。
- ・盲ろう者の掘り起こしのため、県内毎年 15 市町村を回っている。
- ・今後、盲ろう者の掘り起こし。
- ・盲ろう者の掘り起こしをし人数を増やしたい。
- ・盲ろう者の掘り起こし。（※同一記載 6 団体）

#### A4. その他

- ・会報の発行。

## B. 交流会の開催

- ・毎月一度、交流会を開催するよう心がけています。盲ろう当事者が集える場所作りが一番の目的です。それに加え、地域での啓蒙活動として、一般の方への呼びかけをして、交流会に参加して頂いています。
- ・交流会を毎月1回実施している。毎回楽しい交流会になるように内容を考えている。(お楽しみ会、お祝い会、調理お楽しみ会、勉強会等)。
- ・月に一度の笑いあえる楽しい交流会。
- ・エコ作品作りを月1回やっています。盲ろう者が自分の出来る事を見つけ作品として、バザー等で販売してやりがいを見い出したり、交流したりする活動です。
- ・交流会で盲ろう者相互間および盲ろう者と協力者の交流を行い、社会参加の促進を図る。
- ・盲ろう者が楽しく参加できる場を作る。
- ・盲ろう者の希望をかなえていく。
- ・去年、山梨盲ろう友の会が設立したばかりで、活動は手探りの状態です。盲ろう者が交流する機会を多く作っていくことを中心にやっていきたいと思っています。
- ・当事者同士の交流、情報交換。
- ・交流会。(※同一記載2団体)
- ・ひきこもり盲ろう者を誘い、一緒に交流すること。
- ・通介者養成講座修了者と友の会盲ろう者との交流会。
- ・盲ろう者の自立の意欲を高めることをめざし、様々な企画を組んでいる(交流会の開催、スポーツ、社会見学等)。
- ・県内盲ろう児との交流。
- ・駅前商店街の真ん中に手織り工房とフリースペース、事務所を開設。盲ろう者と支援者、一般の方々との交流をしています。
- ・隣県の盲ろう者友の会と毎年交互に交流会を開いている。
- ・県内盲ろう者の交流。
- ・定例会 月1回(体を動かすスポーツ交流会、季節を感じる花見、活動費を集めるフリーマーケット色々なコミュができるようにコミュニケーション学習会など。交流会では参加者全員が盲ろう者に関われる様に配慮する)。
- ・友の会の月例会等に当事者の会員の出席が可能となるよう開催日時等を工夫している。
- ・交流事業。
- ・盲ろう当事者が楽しめる行事内容を考えている。
- ・盲ろう者同士の交流。
- ・毎年忘年会を兼ねた調理実習をやっている。
- ・交流会。県内の盲ろう者が直接会って話しができる環境を整えること。
- ・会員相互の交流。

## C. 学習会

### C1. コミュニケーション学習

- ・パソコン通訳のスキルアップを毎月勉強会として実施している。現在コミュニケーション手段として点字を必要としている盲ろう者は1名ですが、今後増える可能性があるため、点字の勉強会も始める予定です。

- ・指点字の普及・学習。
- ・指点字、ブレイルメモ、手話などコミュニケーション学習（会員同士）。
- ・コミュニケーション訓練として指点字の勉強会を行う。今後は触手話の勉強会も行う予定。
- ・指点字サークル、コミュニケーション学習会。
- ・コミュニケーション勉強会を平成 24 年度から始めた。

## **C2. その他**

- ・料理教室も月 1 回あり、自立した生活を目指し、旬のものを使い、季節を味わいつつ、マナーや常識を学ぶ。
- ・学習会（毎週木曜日に、かご作りやウォーキング等、盲ろう者に特化した 2 時間程度のプログラムを「生活向上学習会」と称して実施）。
- ・学習会。

## **D. 通訳・介助員養成・現任研修**

### **D1. 養成研修**

- ・盲ろう者向け通訳・介助員養成講座。
- ・通訳・介助者養成〔従来の養成・研修のほかに、「指点字講習会」（初級 14 時間・中級 12 時間）や「パソコン通訳者養成研修会」（16 時間）などのコミュニケーション別講習を開催〕。
- ・盲ろう者向け通訳・介助者の養成（実施主体…聴覚障害者情報センターとの連携・協力）。
- ・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業への講師派遣。
- ・通訳介助者の養成。

### **D2. 現任研修**

- ・現任研修会 年 6 回程度。
- ・通訳・介助者の研修（学習会）をし、レベルアップを…。

## **E. 通訳・介助員派遣事業**

- ・県から通訳・介助者養成講座、派遣事業を委託されている為これを、こなしていくことが精いっぱいな現状。通訳・介助者の技術不足により、盲ろう者の信頼が得られず活動には結びつかない。
- ・派遣事業。
- ・派遣時に通訳・介助者の健康に対する配慮。

## **F. 生活訓練事業**

- ・生活訓練（年間 200 回 400 時間程度の生活訓練を 30 名程度の盲ろう者に実施）。
- ・生活訓練（3 回/1w）。
- ・盲ろう者自立支援サポート。
- ・生活訓練（パソコン、点字、指点字、文章）。

## **G. 人材育成**

## **G1. 盲ろう者向け**

- ・盲ろう者の人材育成（都内盲ろう者を対象に友の会活動への参加の意欲を促進するために「盲ろう者人材育成研修会」を開催）。
- ・養成講座へ、盲ろう当事者が共に学習するための参加。

## **G2. 支援者**

- ・専門人材養成（行政等の職員向けの「盲ろう者福祉ワーカー研修会」、訓練施設の職員向けの「盲ろう者パソコン支援者研修会」等を実施）。

## **H. 組織運営**

### **H1. 情報共有・保障**

- ・様々なタイプの盲ろう者が共通理解しながら協議できる役員会の進め方の工夫（記録の残し方、情報の共有の仕方等）。
- ・情報保障の充実。
- ・盲ろう者が自分以外の盲ろう者とかかわることができるような工夫。また、支援者が特定の盲ろう者だけでなく様々な盲ろう者とかかわることができるような工夫。
- ・各種情報提供をはじめとする「盲ろう者への情報保証支援」に特に力を入れている。

### **H2. 支部活動**

- ・支部活動の充実（××支部）。

### **H3. 他団体との連携**

- ・他団体との連携・協力（県内の聴覚障害者協会、視覚障害者協会、ろう重複連絡会、通訳問題研究会、手話サークル等）。

### **H4. 役員会の開催**

- ・役員会 月1回。

### **H5. 財源確保**

- ・自主製品販売、バザー等。

## **I. 支援活動**

- ・訪問活動① 定期的に盲ろう者宅へ行き相談・日常の会話。
- ・訪問活動② 通訳・介助者から参加のあまりない介助者へ電話などで近況を聞く。
- ・盲ろう者の社会参加。
- ・盲ろう者の地域の行政、自治会等への繋ぎ。

## (5) 将来的な活動希望

### A. 事務所運営

#### A1. 人件費の確保

- ・事務所の電話番号は毎日代わる。皆さんボランティアでの協力になる。交通費だけでも支払いたいのだが…。
- ・事務スタッフが常時いられる事務所を設け、「ボランティア」ではなく、きちんとした手当、交通費が支給できるようになりたい。
- ・事務局員を設置できないため、事務作業が滞りがち。

#### A2. 事務所の設置

- ・事務所の設置。
- ・事務局を個人宅においているため、事務作業が難しい。
- ・専用の事務局を持ち、専従の職員を採用し、盲ろう者に関する全ての事業を行う。

#### A3. 備品整備

- ・会報点字版印刷機が故障で新しいのがほしい。

#### A4. 活動資金の確保

- ・沿岸地区に居住する盲ろう者宅訪問など、孤立する盲ろう者支援がむずかしいです。
- ・盲ろう者の個人的な支援。
- ・資金がないということもあるし、県の広さ、交通の不便さ等の理由から友の会の活動を県内全ての地域で進めることに大きな困難を感じています。
- ・役員活動の諸費。
- ・大会や行事への参加の際、補助がなく参加しにくい。

### B. 派遣事業の充実

- ・盲ろう者の派遣利用時間の増加に伴い、通訳・介助者の謝金を大幅に引き下げた。
- ・友の会の活動を十分行うためには、(盲ろう者の) 利用時間の制限をなくしてほしい。
- ・「活動」というより、年間 85h の派遣の時間を増やしもっと盲ろう者の行動範囲が広がればいいと思っています。それがクリアできた段階で、パソコンなどコミ支援の学習会などや、啓発活動のための講演会をやりたい。
- ・県外派遣。
- ・作業所通所時の公費派遣の拡大。
- ・生活の基盤となる派遣事業が充分にできない。まずは、この派遣事業の充実を図りたい。

### C. 研修会・学集会の充実

#### C1. 養成研修

- ・××が実施している「通訳・介助者養成」だけでは不十分な為、個別に養成を行いたいと考えているが財政的な問題があり、実施できない。
- ・養成講座や現任者研修で他団体（盲ろう者友の会）の当事者の方を講師に迎えたい。

## **C2. 現任研修**

- ・現任研修会開催。
- ・現任研修や、会員(当事者、ボランティア共)への制度やコミュニケーション学習会が切実に必要です。「盲ろう」の言葉も知らない人が3日間の養成講座を受講し登録。後、通訳依頼がきても受けられない。現任研修以前の問題です。まず、当事者、会員共に「盲ろう」理解のための学習会、次に支援について学ぶ必要性を痛感しています。
- ・十分にできない、取り組みたい活動は ①公的養成講座修了者への補足学習会 ②当事者を含む会員のための学習会 ③現任研修会 ④車椅子介助の体験実習（車椅子利用者の出現）。
- ・通訳・介助員の現任研修。

## **C3. 講演会**

- ・全国から講師をお願いして講演会を開きたい。
- ・講演会の開催。

## **C4. コミュニケーション学習**

- ・中途失聴・失明盲ろう者や盲ろう児へのコミュニケーション支援（手話、点字など習得させたい）。
- ・手話や点字の勉強です。通訳・介助者のコミュニケーション技術の向上はもちろんの事、盲ろう者自身も視力や聴力が弱っていく中、相互的に取り組んでいきたいと思っています。

## **C5. 交流会**

- ・他県の盲ろう者との交流。
- ・近県の友の会との交流。
- ・他県の講師を招いての交流会。
- ・財政的に余裕があれば、交流事業や研修事業、啓発事業を充実させたい。

## **C6. その他**

- ・各種勉強会を行いたい、外部講師を招く財政的余裕がなく、内部のボランティアでは活動が限定される。
- ・登録研修内容の充実。
- ・県外の施設見学。
- ・一泊研修会。
- ・他地域の盲ろう者団体との交流。
- ・機器展示会。
- ・全体討論会。
- ・講習会、研修会。
- ・盲ろう者の為の勉強会（健康について、防災など）。
- ・学習会を開きたい。

- ・ 盲ろう者向けのパソコン講座を開始したい。

### **C7. 研修費の確保**

- ・ コーディネーター連絡協議会などの研修会に参加できません（予算的に）。
- ・ 県外からの講師を財政不足で呼べないので、講師派遣のための予算がほしい。
- ・ 県外の研修会に参加したい。
- ・ 講習会などを（講師を招いて）。
- ・ 県外での講演会、研修会、大会になるべく参加し情報収集し、会員に提供したい。

### **D. 啓発活動**

#### **D1. 盲ろう者の掘り起こし**

- ・ 盲ろう者の掘りおこし。（※同一記載4団体）
- ・ 盲ろう者を探すこと。

#### **D2. 広報**

- ・ 友の会の PR が十分にできない。関係機関への送付ができない。
- ・ ホームページの開設。
- ・ 友の会の存在を PR すること。
- ・ 啓発活動を行う。

### **E. 取り組みたい新規事業**

- ・ 作業所（就労継続支援、生活介護）の運営。
- ・ グループホームの運営。
- ・ 盲ろうマッサージ師が就業可能な治療院の運営。
- ・ 盲ろう者支援センターの支部の設置。
- ・ 居宅介護事業所（盲ろう者向けホームヘルプサービス）の運営
- ・ ××県盲ろう者支援センターの設立と運営をしたい。
- ・ 自立支援事業や作業所の設立を望んでいます。
- ・ 盲ろう者が安心して暮らしていくことができる場所を作りたい。
- ・ 県内在住盲ろう者の訪問。
- ・ 生活訓練。
- ・ デイサービス。
- ・ ××県支援センター。
- ・ グループホームの開設。
- ・ 盲ろう者、支援者がいつでも集えて活動できる作業所を作りたい。
- ・ 生活訓練。
- ・ コミュニケーション支援。
- ・ 相談。
- ・ 就労支援。

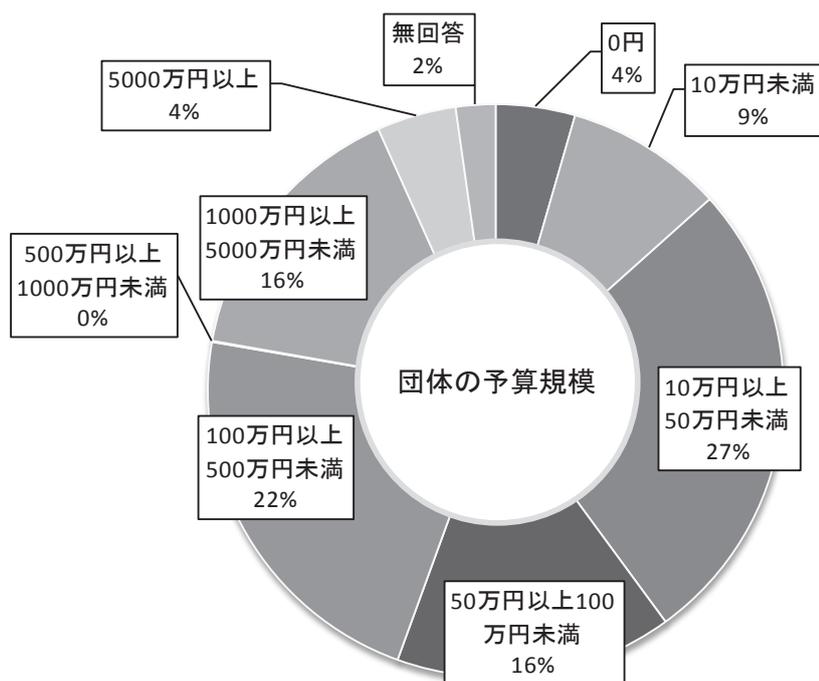
## (6) 予算規模

### 10万円以上50万円未満の割合が25.0%

・予算規模は最小が0円、最大が1億802万9千円、平均値が780万7千7百円、中央値が75万3千円であった。

表・図 3-2-20 団体の予算規模（分類）

	団体数	割合
0円	2	4.2%
10万円未満	4	8.3%
10万円以上50万円未満	12	25.0%
50万円以上100万円未満	7	14.6%
100万円以上500万円未満	10	20.8%
500万円以上1000万円未満	3	0.1%
1000万円以上5000万円未満	7	14.6%
5000万円以上	2	4.2%
無回答	1	2.1%
合計	48	100.0%



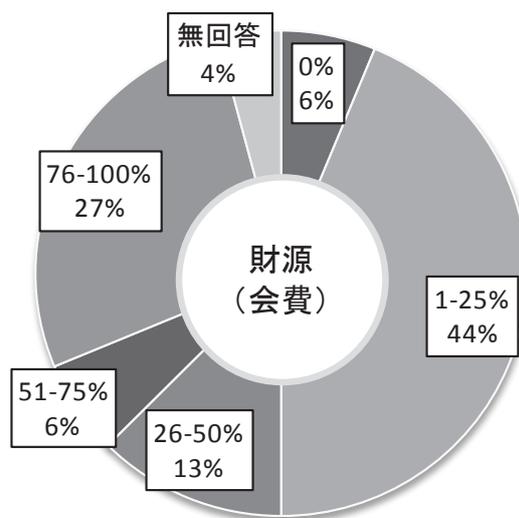
### (7) 財源比率

会費と寄付が 1-25%を占める割合がそれぞれ 43.8%、民間助成金と行政補助金・委託費を財源としない割合が、それぞれ 66.7%と 47.9%

- ・会費は最小が 0%、最大が 100%、平均値が 41.8%、中央値が 23%であった。
- ・寄付は最小が 0%、最大が 70%、平均値が 10.9%、中央値が 3.5%であった。
- ・民間助成金は最小が 0%、最大が 30%、平均値が 2.7%、中央値が 0%であった。
- ・行政補助金・委託費は最小が 0%、最大が 99%、平均値が 34.7%、中央値が 2.5%であった。
- ・その他は最小が 0%、最大が 78%、平均値が 8.3%、中央値が 0%であった。
- ・その他の財源としては、「バザー」、「自主製品販売」、「書籍販売」、「自販機運営」、「交流会等参加費」、「繰越金」などがあげられた。

表・図 3-2-21 財源（会費）

	団体数	割合
0%	3	6.3%
1-25%	21	43.8%
26-50%	6	12.5%
51-75%	3	6.3%
76-100%	13	27.1%
無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%



表・図 3-2-22 財源（寄付）

	団体数	割合
0%	18	37.5%
1-25%	21	43.8%
26-50%	6	12.5%
51-75%	1	2.1%
無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%

